

生活習慣病健診補助の申請をされた皆様へ

「特定健診の問診票」提出のお願い

三菱電機健康保険組合

今回、申請して頂きました健診制度3「生活習慣病健診補助申請書」に添付された健診結果に「問診」の記載がありませんでした。

平成20年度から始まりました特定健診では、問診結果をはじめ健診必須項目が全て揃わなければ有効な健診結果として認められないため、問診結果の添付がないと『健診制度3』「生活習慣病健診補助申請書」にて補助金を申請されても支給はできないこととなります。

ついては、下記の問診票の4項目について、該当する方に印をつけてご回答ください。問診の提出がされましたら補助金の支給の手続きをさせていただきます。

問診とは、特定健診の際に医師から聞かれる服薬・喫煙についての状況。

三菱電機健康保険組合 御中

問 診 票

下記のとおり、特定健診の問診結果を回答します。

保険証の記号・番号 (記号： _____ 番号： _____)

被保険者名：(_____)

受診者氏名：(_____)

続 柄：(_____)

健診年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日 受診分

下記1~4の質問について、該当する方に印でご回答ください。

1、現在、血圧を下げる薬を飲んでいますか？ はい ・ いいえ

2、現在、インスリン注射又は血糖を下げる薬を飲んでいますか？
はい ・ いいえ

3、現在、コレステロールを下げる薬を飲んでいますか？ はい ・ いいえ

4、現在、たばこを吸っていますか？ はい ・ いいえ